

**公 示****日本競輪選手養成所第133回
(男子) 選手候補生入所試験募集要項**

〔一般試験〕

2026年6月1日

この要項は、公益財団法人JKA（以下、「本財団」という。）の競輪に係る業務の方法に関する規程（以下、「業務規程」という。）及び事業計画に基づいて行う日本競輪選手養成所選手候補生（以下、「選手候補生」という。）の募集に関し、必要な事項を定める。

1. 募集の方針

日本競輪選手養成所において優秀な選手を養成するため、心身ともに健全で、かつ競輪選手として素質豊かな者を広く募り、厳正な入所試験を実施して入所者を決定する。

2. 募集の回別及び人員

日本競輪選手養成所第133回（男子）選手候補生として、一般試験70名程度を募集する。

3. 応募資格

次の（1）～（3）号に該当する者とする。

- （1）日本国内に居住する男子であること。
- （2）年齢は、2027年4月1日現在満17才以上であること。
- （3）以下のいずれにも該当しないこと。
 - ア. 競輪選手として登録された者（消除者を含む）。
 - イ. 拘禁刑以上の刑に処せられた者。
 - ウ. 自転車競技法、小型自動車競走法、競馬法、日本中央競馬会法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた者。
 - エ. 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者。
 - オ. 反社会的勢力との関係が疑われる者。
 - カ. 日本競輪選手養成所（旧日本競輪学校も含む）に在籍したことがある者で、退所した者。
 - キ. 業務規程 別表第1「身体検査合格基準」又はその他の規定により明らかに試験に合格しないと思われる者。

- ク. 初回受験の日から8年が経過した者。ただし、2018年度以前の試験は初回受験に数えない。
- ケ. 2019年度以降に5回受験した者。2019年度以降に試験を辞退、欠席した者についても受験回数に数えるものとする。
- コ. タトゥー、入れ墨を有する者。
- サ. アートメイクその他これらに類する身体に直接施術されたものにより医療検査を受けられない可能性のある者。
- シ. 刑事罰に該当する行為または、不適切行為、若しくは選手候補生としての信用を失墜させる行為を行った者であって、その行為の内容、経緯、程度又は影響等を総合的に勘案し、本財団が不相当と認める者。
- ス. その他上記に準ずる事実がある者。

注) 前各号の応募資格を有しないものは応募書類を受理しない。

4. 応募手続

応募手続は、願書の電子申請及び紙媒体での書類提出により行う。

(1) 応募方法

- ① JIK公式ホームページサイト内にある「応募フォーム」より申し込みを行う。
詳細は別紙【入所試験応募手続き方法】を参照すること。
JIK公式webサイトURL《<https://keirin-jik.jp/>》
- ② 本養成所へ（4）②に記載の「紙媒体での提出書類」を郵送することで受付する。

◆公益財団法人JKA

日本競輪選手養成所入試担当

〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827

(2) 受験料

5,000円

(3) 受験料振込先

入所試験専用支払フォーム（チケットペイ）
願書応募フォーム内のリンクからアクセスして、受験料を振込むこと。

注) 振込手数料（385円）は受験生負担。

本人名義でサイトへ登録し、振込むこと。

なお、一度納付された受験料は、原則として返

還しない。

(4) 出願書類

① 電子申請にて提出する書類

(ア) 入所願書

(イ) 履歴書 (自転車競技その他スポーツ競技の競技歴を含む)

(ウ) 写真 (正装 (スーツ、えり付シャツでネクタイ着用。学生は制服可。)、脱帽 上半身、無背景、ファイルサイズ指定あり)

※出願日以前3月以内に撮影されたもの

② 紙媒体にて郵送での提出が必要な書類 (各1通)

(ア) 住民票又は住民票記載事項の証明書

※ 〈本籍 (外国籍の方は国籍等)・世帯全員が記載されているものでマイナンバーの記載はされていないものとし、公示後に発行されたもの〉

(イ) 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書

※応募締切日以前1年以内に発行されたもの

(ウ) 健康診断書、健康状況自己申告書

(エ) 第1次試験における適性試験の免除を希望する者は、競技成績証明書及び免除申請書

注) 上記②の (ア) ~ (エ) の書類が確認できた時点で応募を受理する。

受験票は、日本競輪選手養成所が入所願書を受理したときに交付する。

5. 応募受付期間

2026年6月1日 (月) 午前10時から

2026年8月19日 (水) 午後5時まで

郵送での提出が必要な書類は、8月24日 (月) までに本養成所に届いた書類を受け付ける。

6. 試験の科目、方法及び免除

(1) 試験の科目は、身体検査、人物考査及び技能試験又は適性試験とする。

(2) 前項の試験科目のうち、技能試験及び適性試験については、受験者があらかじめ選択するものとし、併願はできない。入所願書を受理した後における試験科目の選択の変更はできないものとする。

(3) 試験は、第1次試験及び第2次試験に区分して行う。

(4) 第2次試験は、第1次試験の合格者 (免除者含む) について行う。

(5) 技能試験において使用できる自転車は、本財団に登録されたスチール製フレーム及び認定部品を使用した、競輪に使用できる自転車とする。ヘルメットは、競輪用ヘルメットとする。

(6) 技能試験において使用できる自転車のギヤ比は、49×15 (3.27) 以内とする。

(7) 適性試験について、自転車競技のトラック競技以

外のスポーツ競技に関する世界規模の大会及びそれに準ずる大会に出場した者、日本国内で実施される全国規模の大会に出場し、かつ特別試験の応募資格に該当しない者で第1位から第3位の成績を取った者、又はプロスポーツ競技等において優秀な成績を取った者など (団体競技も対象) は、第1次試験における適性試験の免除を申請することができる。

但し、競技成績の対象となる期間は、2024年4月以降とする。また、第131回 (男子) 選手候補生入試以前に1次試験免除申請をして受験した者においては、1次試験免除の対象としない。

申請は、入所願書に添えて免除申請書及び、競技成績を証明する競技成績証明書又はプロスポーツ競技者としての実績を証明する書類を提出すること。免除は、競技成績を審査して決定する。審査の結果については、第1次試験の実施の前に通知する。

7. 前日検査・試験・場所・試験科目

(1) 第1次試験

① 前日検査

(技能試験) 2026年10月19日 (月) ~23日 (金) のうち日本競輪選手養成所入所試験委員長が指定する日。

技能試験を受験する受験生は前日検査 (自転車) を受けることとする。

(※前日検査を受けなかった者は受験できない。)

前日検査は、各受験者に該当する技能試験日の前日に実施する。

詳細は入所試験願書受理後、日本競輪選手養成所 入試担当より送付される入所試験の案内を確認すること。

② 試験

(技能試験) 2026年10月20日 (火) ~24日 (土) のうち日本競輪選手養成所入所試験委員長が指定する日

(適性試験) 2026年10月9日 (金)

③ 場所

(技能試験) 小倉競輪場

(北九州メディアドーム)

(適性試験) 首都圏の会場で実施予定

※会場については7月末までに日本競輪選手養成所入所試験委員長が決定し、日本競輪選手養成所ホームページに掲載するとともに、応募者に直接通知する。

④ 試験科目

ア. 技能試験

- (ア) 自転車による1,000メートルの走行時間
(イ) 自転車による400メートル助走後における
200メートルの走行時間

イ. 適性試験

- (ア) 垂直跳の跳躍高
(イ) 背筋力計による背筋力
(ウ) 長座体前屈による柔軟性

(2) 第2次試験

① 試験

- (技能試験) 2026年12月2日（水）～12月3日（木）
(適性試験) 2026年12月2日（水）～12月3日（木）

② 場所

日本競輪選手養成所

③ 試験科目

| 技能試験受験者 | 適性試験受験者 |
|-------------------------------------|--|
| 技能試験 なし | 適性試験 ア. 固定式自転車による6秒間の走行時の最大パワー及び最大回転数 イ. 固定式自転車による45秒間の走行時の平均パワー |
| 身 体 検 査 | |
| 業務規程別表第1の「身体検査合格基準」で定める検査項目 | |
| 人 物 考 査 | |
| 口頭試問・適性検査（言語・非言語）・作文・受験態度等による考査を行う。 | |

※適性検査（言語・非言語）については、SPIにて出題される程度の基礎学力〔国語力、数学力〕の部分を学科試験的要素として取り扱う。内容は、高等学校卒業程度の学力を要求する。

※第1次試験・第2次試験を通じて受験態度も考査の対象とする。

注) なお、試験の実施日及び場所については、諸般の事情により変更することがある。

合格者に対して文書により通知する。

9. 入所・卒業の期日

入所 …… 2027年5月（予定）

卒業 …… 2028年3月（予定）

※ただし、特に成績が優秀な選手候補生については、養成期間を短縮できる早期卒業制度がある。

10. その他

(1) 諸般の事情により試験の期日、内容を変更又は試験自体を中止することがある。

(2) 応募者は、応募資格、人物考査その他選考上の判断に影響を及ぼす可能性のある事項について、選考過程又は合格後に本財団から確認を求められた場合は、事実に基づき誠実に申告しなければならない。

また、口頭試問の実施後又は合格後に、応募資格、人物考査その他選考上の判断に影響を及ぼす可能性のある事態が新たに発生し、又は判明した場合は、応募者又は合格者は、速やかに本財団へ申し出なければならない。

なお、応募書類、申告内容、口頭試問その他の選考過程又は合格後において、提出書類の虚偽記載若しくは虚偽申告、又は選考上重要と認められる事項の不申告が判明した場合は、受験を認めない、合格の決定を取り消す、又は入所を認めないことがある。

(3) 試験全般に関する相談・問い合わせについては、日本競輪選手養成所入試担当まで。

〈日本競輪選手養成所 入試担当〉

住所：〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827

電話：0558-79-0111

（平日9：00～12：00、13：00～17：00）

メールアドレス：info-jik@keirin-autorace.or.jp

8. 合格者の発表及び通知

(1) 第1次試験

発表日：2026年11月11日（水）

通知方法：日本競輪選手養成所公式ホームページ及びKEIRIN.JPにおいて合格者を発表する。

合格者に対して文書により通知する。

(2) 第2次試験

発表日：2027年1月14日（木）

通知方法：日本競輪選手養成所公式ホームページ及びKEIRIN.JPにおいて合格者を発表する。

日本競輪選手養成所第133回 (男子) 選手候補生入所試験募集要項 (特別選抜試験)

2026年6月1日

この要項は、公益財団法人JKA（以下、「本財団」という。）の競輪に係る業務の方法に関する規程（以下、「業務規程」という。）及び事業計画に基づいて行う日本競輪選手養成所選手候補生の募集に関し、必要な事項を定める。

1. 募集の方針

日本競輪選手養成所において優秀な選手を養成するため、次に掲げる各号に該当する者で、心身ともに健全で、かつ競輪選手として素質豊かな者を広く募り、厳正な入所試験を実施して入所者を決定する。

- 自転車競技その他スポーツ競技に関する世界規模の大会又はそれに準ずる大会において、優秀な成績を収めた者（以下「世界規模の大会における成績優秀者」という）。
- 国際自転車競技連合が設置する世界自転車競技センター（以下「センター」という）におけるトラック競技のトレーニングに6月以上参加した者であって本財団が認めた者（以下「センター参加者」という）。

2. 募集の回別及び人員

日本競輪選手養成所第133回（男子）選手候補生として、特別選抜試験若干名を募集する。

3. 応募資格

次の(1)～(4)号に該当する者とする。

- 日本国内に居住する男子であること。
- 年齢は、2027年4月1日現在満17才以上であること。
- 以下のいずれにも該当しないこと。
 - 競輪選手として登録された者（消除者を含む）。
 - 拘禁刑以上の刑に処せられた者。
 - 自転車競技法、小型自動車競走法、競馬法、日本中央競馬会法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた者。
 - 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者。
 - 反社会的勢力との関係が疑われる者。
 - 日本競輪選手養成所（旧日本競輪学校も含む）に在籍したことがある者で、退所した者。
 - 業務規程 別表第1「身体検査合格基準」又はその他の規定により明らかに試験に合格しないと思われる者。
 - タトゥー、入れ墨を有する者。
 - アートメイクその他これらに類する身体に直接

施術されたものにより医療検査を受けられない可能性のある者。

- 刑事罰に該当する行為または、不適切行為、若しくは選手候補生としての信用を失墜させる行為を行った者であって、その行為の内容、経緯、程度又は影響等を総合的に勘案し、本財団が不相当と認める者。
 - その他上記に準ずる事実がある者。
- (4) 以下のいずれかに該当すること。
- オリンピック大会に出場して、本財団が特に認めた成績を収めた者。
 - 世界選手権競技大会に出場して、第1位から第8位の成績を収めた者。
また、自転車競技以外の競技については、本財団が認めた大会であること。
 - ワールドカップ大会あるいはそれに類する大会に出場して、第1位から第3位の成績を収めた者。
また、自転車競技以外の競技については、本財団が認めた大会であること。
 - センター参加者。

※上記ア～エについて、競技成績の対象となる期間は2023年4月以降とする。

注) 前各号の応募資格を有しないものは応募書類を受理しない。

4. 応募手続

応募手続は、願書の電子申請及び紙媒体での書類提出により行う。

(1) 応募方法

- 以下のメールアドレスに特別選抜試験へ応募したい旨の連絡をする。
【info-jik@keirin-autorace.or.jp】
- 「応募フォーム」のURLが記載されたメールを養成所より返信するので、そこから申し込みを行う。
詳細は別紙【入所試験応募手続き方法】を参照すること。
JIK公式webサイトURL《<https://keirin-jik.jp/>》
- 本養成所へ(2)②に記載の「紙媒体での提出書類」を郵送することで受付する。

◆公益財団法人JKA

日本競輪選手養成所入所担当
〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827

(2) 出願書類

- 電子申請にて提出する書類
 - 入所願書
 - 履歴書（自転車競技その他スポーツ競技の競技歴を含む）
 - 写真（正装（スーツ、えり付シャツでネク

タイ着用。学生は制服可。)、脱帽上半身、無背景、ファイルサイズ指定あり)

※出願日以前3月以内に撮影されたもの

② 紙媒体にて郵送での提出が必要な書類（各1通）

| 世界規模の大会における成績優秀者 | センター参加者 |
|---|--|
| (ア) 住民票又は住民票記載事項の証明書 〈本籍（外国籍の方は国籍等）・世帯全員が記載されているものでマイナンバーの記載はされていないものとし、公示後に発行されたもの〉 | |
| (イ) 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書 (応募締切日以前1年以内に発行されたもの) | |
| (ウ) 健康診断書、健康状況自己申告書 | |
| (エ) 自転車競技その他スポーツ競技に関する世界規模の大会又はそれに準ずる大会の競技成績を記載した証明書及び申請書 | (エ) センターにおけるトラック競技のトレーニングに6月以上参加したことを証明する書類及び申請書 |

注) 上記②の（ア）～（エ）の書類が確認できた時点で応募を受理する。

(3) 本財団は、特別選抜試験の受験者から受験料を徴収しない。

(4) 受験票は、日本競輪選手養成所が入所願書を受理したときに交付する。

5. 応募受付期間

2026年6月1日（月）午前10時から

2027年3月8日（月）午後5時まで

6. 試験の科目、方法

試験の科目は、身体検査及び人物考査とする。

7. 試験の実施日・場所及び試験科目

(1) 実施日

① 2026年12月2日（水）～3日（木）
(2026年10月30日（金）までに応募のあった者)

② 2027年3月中旬から3月下旬の期間のうち、日本競輪選手養成所入所試験委員長が指定する1日
(2026年10月31日（土）から2027年3月8日（月）までに応募のあった者)

*注1 2026年10月30日（金）までに応募のあった者が①の実施日に受験できない者については、②の実施日において受験することができる。

*注2 本試験は年度に一度の受験とし、二度受けることはできない。

(2) 場所

静岡県伊豆市大野1827 日本競輪選手養成所

(3) 試験科目

① 身体検査 業務規程別表第1の「身体検査合格基準」で定める検査項目

② 人物考査 口頭試問・作文等による考査を行う。

注) なお、試験の実施日及び場所については、諸般の事情により変更することがある。

8. 合格者の発表及び通知

① 2026年12月2日（水）～3日（木）における受験者
発表日：2027年1月14日（木）

通知方法：日本競輪選手養成所公式ホームページ及びKEIRIN.JPにおいて合格者を発表する。

合格者に対して文書により通知する。

② 2027年3月中旬から3月下旬における受験者

発表日：2027年3月下旬から4月上旬

通知方法：日本競輪選手養成所公式ホームページ及びKEIRIN.JPにおいて合格者を発表する。

合格者に対して文書により通知する。

9. 入所・卒業の期日

入所 …… 2027年5月（予定）

卒業 …… 2028年3月（予定）

※自転車競技成績以外で認められた合格者については、4月中旬～5月上旬にかけて入所事前養成訓練を実施する場合がある。

※但し、特に成績が優秀な選手候補生については、養成期間を短縮できる早期卒業制度がある。

10. その他

(1) 特別選抜試験応募者は、一般試験への応募も可とする。

(2) 特別選抜試験合格者については、養成訓練にかかわる費用のうち、食費は無償とする。

(3) 諸般の事情により試験の期日、内容を変更又は試験自体を中止することがある。

(4) 試験に関する相談・問い合わせについては、日本競輪選手養成所 入試担当まで。

電話：0558-79-0111

平日9：00～12：00、13：00～17：00

メールアドレス：info-jik@keirin-autorace.or.jp

公 示

日本競輪選手養成所第134回
(女子) 選手候補生入所試験募集要項

〔一般試験〕

2026年6月1日

この要項は、公益財団法人JKA（以下、「本財団」という。）の競輪に係る業務の方法に関する規程（以下、「業務規程」という。）及び事業計画に基づいて行う日本競輪選手養成所選手候補生（以下、「選手候補生」という。）の募集に関し、必要な事項を定める。

1. 募集の方針

日本競輪選手養成所において優秀な選手を養成するため、心身ともに健全で、かつ競輪選手として素質豊かな者を広く募り、厳正な入所試験を実施して入所者を決定する。

2. 募集の回別及び人員

日本競輪選手養成所第134回（女子）選手候補生として、一般試験20名程度を募集する。

3. 応募資格

次の（1）～（3）号に該当する者とする。

- （1）日本国内に居住する女子であること。
- （2）年齢は、2027年4月1日現在満17才以上であること。
- （3）以下のいずれにも該当しないこと。

- ア. 競輪選手として登録された者（消除者を含む）。
- イ. 拘禁刑以上の刑に処せられた者。
- ウ. 自転車競技法、小型自動車競走法、競馬法、日本中央競馬会法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた者。
- エ. 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者。
- オ. 反社会的勢力との関係が疑われる者。
- カ. 日本競輪選手養成所（旧日本競輪学校も含む）に在籍したことがある者で、退所した者。
- キ. 業務規程 別表第1「身体検査合格基準」又はその他の規定により明らかに試験に合格しないと思われる者。
- ク. 初回受験の日から8年が経過した者。ただし、2018年度以前の試験は初回受験に数えない。
- ケ. 2019年度以降に5回受験した者。2019年度以降に試験を辞退、欠席した者についても受験回数に数えるものとする。
- コ. タトゥー、入れ墨を有する者。
- サ. アートメイクその他これらに類する身体に直接施術されたものにより医療検査を受けられない可能性のある者。

シ. 刑事罰に該当する行為または、不適切行為、若しくは選手候補生としての信用を失墜させる行為を行った者であって、その行為の内容、経緯、程度又は影響等を総合的に勘案し、本財団が不相当と認める者。

ス. その他上記に準ずる事実がある者。

注) 前各号の応募資格を有しないものは応募書類を受理しない。

4. 応募手続

応募手続は、願書の電子申請及び紙媒体での書類提出により行う。

(1) 応募方法

- ① JIK公式ホームページサイト内にある「応募フォーム」より申し込みを行う。
詳細は別紙【入所試験応募手続き方法】を参照すること。

JIK公式webサイトURL《<https://keirin-jik.jp/>》

- ② 本養成所へ（4）②に記載の「紙媒体での提出書類」を郵送することで受付する。

◆公益財団法人JKA

日本競輪選手養成所入試担当

〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827

(2) 受験料

5,000円

(3) 受験料振込先

入所試験専用支払フォーム（チケットペイ）
願書応募フォーム内のリンクからアクセスして、受験料を振込むこと。

注) 振込手数料（385円）は受験生負担。

本人名義でサイトへ登録し、振込むこと。

なお、一度納付された受験料は、原則として返還しない。

(4) 出願書類

- ① 電子申請にて提出する書類
 - (ア) 入所願書
 - (イ) 履歴書（自転車競技その他スポーツ競技の競技歴を含む）
 - (ウ) 写真（正装（スーツ、えり付きシャツ。学生は制服可。）、脱帽上半身、無背景、ファイルサイズ指定あり）
※出願日以前3月以内に撮影されたもの
- ② 紙媒体にて郵送での提出が必要な書類（各1通）
 - (ア) 住民票又は住民票記載事項の証明書
※〈本籍（外国籍の方は国籍等）・世帯全員が記載されているものでマイナンバーの記載はされていないものとし、公示後に発行されたもの〉
(イ) 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書

※応募締切日以前1年以内に発行されたもの
(ウ) 健康診断書、健康状況自己申告書

(エ) 第1次試験における適性試験の免除を希望する者は、競技成績証明書及び免除申請書

注) 上記②の(ア)～(エ)の書類が確認できた時点で応募を受理する。

受験票は、日本競輪選手養成所が入所願書を受理したときに交付する。

5. 応募受付期間

2026年6月1日 (月) 午前10時から

2026年8月19日 (水) 午後5時まで

郵送での提出が必要な書類は、8月24日 (月) までに本養成所に届いた書類を受け付ける。

6. 試験の科目、方法及び免除

- (1) 試験の科目は、身体検査、人物考査及び技能試験又は適性試験とする。
- (2) 前項の試験科目のうち、技能試験及び適性試験については、受験者があらかじめ選択するものとし、併願はできない。入所願書を受理した後における試験科目の選択の変更はできないものとする。
- (3) 試験は、第1次試験及び第2次試験に区分して行う。
- (4) 第2次試験は、第1次試験の合格者(免除者含む)について行う。
- (5) 技能試験において使用できる自転車は、本財団に登録されたカーボン製フレーム及び認定部品を使用した、競輪に使用できる自転車とする。ただし、車輪一式については、認定部品であるハブ、スポーク、リム及びタイヤで構成されたものを使用し、バトンホイールとディスクホイールの装着は認めない。ヘルメットは、競輪用ヘルメットとする。
- (6) 技能試験において使用できる自転車のギヤ比は、 49×15 (3.27) 以内とする。
- (7) 適性試験について、自転車競技のトラック競技以外のスポーツ競技に関する世界規模の大会及びそれに準ずる大会に出場した者、日本国内で実施される全国規模の大会に出場し、かつ特別試験の応募資格に該当しない者で第1位から第3位の成績を収めた者、又はプロスポーツ競技等において優秀な成績を収めた者など(団体競技も対象)は、第1次試験における適性試験の免除を申請することができる。

但し、競技成績の対象となる期間は2024年4月以降とする。また、第132回(女子)選手候補生入試以前に1次試験免除申請をして受験した者においては、1次試験免除の対象としない。

申請は、入所願書に添えて免除申請書及び、競技成績を証明する競技成績証明書又はプロスポーツ競

技者としての実績を証明する書類を提出すること。免除は、競技成績を審査して決定する。審査の結果については、第1次試験の実施の前に通知する。

7. 前日検査・試験・場所・試験科目

(1) 第1次試験

① 前日検査

(技能試験) 2026年10月18日 (日)

技能試験を受験する受験生は前日検査(自転車)を受けることとする。(※前日検査を受けなかった者は受験できない。)

詳細は入所試験願書受理後、日本競輪選手養成所 入試担当より送付される入所試験の案内を確認すること。

② 試験

(技能試験) 2026年10月19日 (月)

(適性試験) 2026年10月8日 (木)

③ 場所

(技能試験) 小倉競輪場

(北九州メディアドーム)

(適性試験) 首都圏の会場で実施予定

※会場については7月末までに日本競輪選手養成所入所試験委員長が決定し、日本競輪選手養成所ホームページに掲載するとともに、応募者に直接通知する。

④ 試験科目

ア. 技能試験

(ア) 自転車による500メートルの走行時間

(イ) 自転車による400メートル助走後における200メートルの走行時間

イ. 適性試験

(ア) 垂直跳の跳躍高

(イ) 背筋力計による背筋力

(ウ) 長座体前屈による柔軟性

(2) 第2次試験

① 試験

(技能試験) 2026年11月25日 (水)

(適性試験) 2026年11月25日(水)～11月26日(木)

② 場所

日本競輪選手養成所

③ 試験科目

| 技能試験受験者 | 適性試験受験者 |
|---|--|
| 技能試験 なし | 適性試験 ア. 固定式自転車による6秒間の走行時の最大パワー及び最大回転数 イ. 固定式自転車による30秒間の走行時の平均パワー |
| 身体検査 業務規程別表第1の「身体検査合格基準」で定める検査項目 | |
| 人物検査 口頭試問・適性検査(言語・非言語)・作文・受験態度等による検査を行う。 | |

※適性検査(言語・非言語)については、SPIにて出題される程度の基礎学力[国語力、数学力]の部分を学科試験的要素として取り扱う。内容は、高等学校卒業程度の学力を要求する。
※第1次試験・第2次試験を通じて受験態度も検査の対象とする。

注) なお、試験の実施日及び場所については、諸般の事情により変更することがある。

8. 合格者の発表及び通知

(1) 第1次試験

発表日：2026年11月11日(水)

通知方法：日本競輪選手養成所公式ホームページ及びKEIRIN.JPにおいて合格者を発表する。
合格者に対して文書により通知する。

(2) 第2次試験

発表日：2027年1月14日(木)

通知方法：日本競輪選手養成所公式ホームページ及びKEIRIN.JPにおいて合格者を発表する。
合格者に対して文書により通知する。

9. 入所・卒業の期日

入所……2027年5月(予定)

卒業……2028年3月(予定)

※ただし、特に成績が優秀な選手候補生については、養成期間を短縮できる早期卒業制度がある。

10. その他

(1) 諸般の事情により試験の期日、内容を変更又は試験自体を中止することがある。

(2) 応募者は、応募資格、人物検査その他選考上の判断に影響を及ぼす可能性のある事項について、選考過程又は合格後に本財団から確認を求められた場合は、事実に基づき誠実に申告しなければならない。

また、口頭試問の実施後又は合格後に、応募資格、人物検査その他選考上の判断に影響を及ぼす可能性のある事態が新たに発生し、又は判明した場合は、応募者又は合格者は、速やかに本財団へ申し出なければならない。

なお、応募書類、申告内容、口頭試問その他の選考過程又は合格後において、提出書類の虚偽記載若しくは虚偽申告、又は選考上重要と認められる事項の不申告が判明した場合は、受験を認めない、合格の決定を取り消す、又は入所を認めないことがある。

(3) 試験全般に関する相談・問い合わせについては、日本競輪選手養成所入試担当まで。

〈日本競輪選手養成所 入試担当〉

住所：〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827

電話：0558-79-0111

(平日9:00~12:00、13:00~17:00)

メールアドレス：info-jik@keirin-autorace.or.jp

日本競輪選手養成所第134回 (女子) 選手候補生入所試験募集要項

〔特別選抜試験〕

2026年6月1日

この要項は、公益財団法人JKA（以下、「本財団」という。）の競輪に係る業務の方法に関する規程（以下、「業務規程」という。）及び事業計画に基づいて行う日本競輪選手養成所選手候補生の募集に関し、必要な事項を定める。

1. 募集の方針

日本競輪選手養成所において優秀な選手を養成するため、次に掲げる各号に該当する者で、心身ともに健全で、かつ競輪選手として素質豊かな者を広く募り、厳正な入所試験を実施して入所者を決定する。

- ① 自転車競技その他スポーツ競技に関する世界規模の大会又はそれに準ずる大会において、優秀な成績を収めた者（以下「世界規模の大会における成績優秀者」という）。
- ② 国際自転車競技連合が設置する世界自転車競技センター（以下「センター」という）におけるトラック競技のトレーニングに6月以上参加した者であって本財団が認めた者（以下「センター参加者」という）。

2. 募集の回別及び人員

日本競輪選手養成所第134回（女子）選手候補生として、特別選抜試験若干名を募集する。

3. 応募資格

次の(1)～(4)号に該当する者とする。

- ① 日本国内に居住する女子であること。
- ② 年齢は、2027年4月1日現在満17才以上であること。
- ③ 以下のいずれにも該当しないこと。
 - ア. 競輪選手として登録された者（消除者を含む）。
 - イ. 拘禁刑以上の刑に処せられた者。
 - ウ. 自転車競技法、小型自動車競走法、競馬法、日本中央競馬会法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた者。
 - エ. 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者。
 - オ. 反社会的勢力との関係が疑われる者。
 - カ. 日本競輪選手養成所（旧日本競輪学校も含む）に在籍したことがある者で、退所した者。
 - キ. 業務規程 別表第1「身体検査合格基準」又はその他の規定により明らかに試験に合格しないと思われる者。
 - ク. タトゥー、入れ墨を有する者。
 - ケ. アートメイクその他これらに類する身体に直接

施術されたものにより医療検査を受けられない可能性のある者。

- コ. 刑事罰に該当する行為または、不適切行為、若しくは選手候補生としての信用を失墜させる行為を行った者であって、その行為の内容、経緯、程度又は影響等を総合的に勘案し、本財団が不相当と認める者。
 - サ. その他上記に準ずる事実がある者。
- (4) 以下のいずれかに該当すること。
- ア. オリンピック大会に出場して、本財団が特に認めた成績を収めた者。
 - イ. 世界選手権競技大会に出場して、第1位から第8位の成績を収めた者。
また、自転車競技以外の競技については、本財団が認めた大会であること。
 - ウ. ワールドカップ大会あるいはそれに類する大会に出場して、第1位から第3位の成績を収めた者。
また、自転車競技以外の競技については、本財団が認めた大会であること。
 - エ. センター参加者。

※上記ア～エについて、競技成績の対象となる期間は2023年4月以降とする。

注) 前各号の応募資格を有しないものは応募書類を受理しない。

4. 応募手続

応募手続は、願書の電子申請及び紙媒体での書類提出により行う。

(1) 応募方法

- ① 以下のメールアドレスに特別選抜試験へ応募したい旨の連絡をする。
【info-jik@keirin-autorace.or.jp】
- ② 「応募フォーム」のURLが記載されたメールを養成所より返信するので、そこから申し込みを行う。
詳細は別紙【入所試験応募手続き方法】を参照すること。
JIK公式webサイトURL《<https://keirin-jik.jp/>》
- ③ 本養成所へ(2)②に記載の「紙媒体での提出書類」を郵送することで受付する。

◆公益財団法人JKA

日本競輪選手養成所入所担当
〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827

(2) 出願書類

- ① 電子申請にて提出する書類
 - (ア) 入所願書
 - (イ) 履歴書（自転車競技その他スポーツ競技の競技歴を含む）
 - (ウ) 写真（正装（スーツ、えり付シャツ。学生

は制服可。)、脱帽上半身、無背景、ファイルサイズ指定あり)

※出願日以前3月以内に撮影されたもの

② 紙媒体にて郵送での提出が必要な書類 (各1通)

| 世界規模の大会における成績優秀者 | センター参加者 |
|--|--|
| (ア) 住民票又は住民票記載事項の証明書 (本籍 (外国籍の方は国籍等)・世帯全員が記載されているものでマイナンバーの記載はされていないものとし、公示後に発行されたもの) | |
| (イ) 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書 (応募締切日以前1年以内に発行されたもの) | |
| (ウ) 健康診断書、健康状況自己申告書 | |
| (エ) 自転車競技その他スポーツ競技に関する世界規模の大会又はそれに準ずる大会の競技成績を記載した証明書及び申請書 | (エ) センターにおけるトラック競技のトレーニングに6月以上参加したことを証明する書類及び申請書 |

注) 上記②の (ア) ~ (エ) の書類が確認できた時点で応募を受理する。

- (3) 本財団は、特別選抜試験の受験者から受験料を徴収しない。
- (4) 受験票は、日本競輪選手養成所が入所願書を受理したときに交付する。

5. 応募受付期間

2026年6月1日 (月) 午前10時から
2027年3月8日 (月) 午後5時まで

6. 試験の科目、方法

試験の科目は、身体検査及び人物考査とする。

7. 試験の実施日・場所及び試験科目

(1) 実施日

- ① 2026年11月25日 (水)
(2026年10月30日 (金) までに応募のあった者)
- ② 2027年3月中旬から3月下旬の期間のうち、日本競輪選手養成所入所試験委員長が指定する1日
(2026年10月31日 (土) から2027年3月8日 (月) までに応募のあった者)

*注1 2026年10月30日 (金) までに応募のあった者が①の実施日に受験できない者については、②の実施日において受験することができる。

*注2 本試験は年度に一度の受験とし、二度受けることはできない。

(2) 場所

静岡県伊豆市大野1827 日本競輪選手養成所

(3) 試験科目

- ① 身体検査 業務規程別表第1の「身体検査合格基準」で定める検査項目
- ② 人物考査 口頭試問・作文等による考査を行う。

注) なお、試験の実施日及び場所については、諸般の事情により変更することがある。

8. 合格者の発表及び通知

- ① 2026年11月25日 (水) における受験者

発表日: 2027年1月14日 (木)

通知方法: 日本競輪選手養成所公式ホームページ及びKEIRIN.JPにおいて合格者を発表する。

合格者に対して文書により通知する。

- ② 2027年3月中旬から3月下旬における受験者

発表日: 2027年3月下旬から4月上旬

通知方法: 日本競輪選手養成所公式ホームページ及びKEIRIN.JPにおいて合格者を発表する。

合格者に対して文書により通知する。

9. 入所・卒業の期日

入所 …… 2027年5月 (予定)

卒業 …… 2028年3月 (予定)

※自転車競技成績以外で認められた合格者については、4月中旬~5月上旬にかけて入所事前養成訓練を実施する場合がある。

※但し、特に成績が優秀な選手候補生については、養成期間を短縮できる早期卒業制度がある。

10. その他

- (1) 特別選抜試験応募者は、一般試験への応募も可とする。
- (2) 特別選抜試験合格者については、養成訓練にかかわる費用のうち、食費は無償とする。
- (3) 諸般の事情により試験の期日、内容を変更又は試験自体を中止することがある。
- (4) 試験に関する相談・問い合わせについては、日本競輪選手養成所 入試担当まで。

電話: 0558-79-0111
 平日9:00~12:00、13:00~17:00
 メールアドレス: info-jik@keirin-autorace.or.jp